

**静岡県告示第496号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成29年6月16日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
焼津市浜当目字平野1719の119
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅